

ク ラ ブ 対 抗 テ ニ ス 大 会 運 営 規 定

第 1 章 総 則

目 的	第 1 条	この規定は、大東市テニス連盟（以下、連盟という）が開催するクラブ対抗テニス大会における運営ルール等を定め、連盟規約に掲げる目的達成のために、大会が公正・公平かつ円滑に運営されることを目的とする。
基 本 の 考 え 方	第 2 条	本規定は、連盟が開催するクラブ対抗テニス大会の基本事項について定める。ただし、大会要項で別途定めた場合は、それを優先する。

第 2 章 大 会 規 定

参 加 資 格 等	第 3 条	当該年度に連盟に加入しているクラブから同年度連盟登録している同一クラブ員でチームを構成し、男子女子とも2チームまで参加することができる。ただし、2チーム参加する場合は、クラブ名の後にA・Bを付けることとする。なお、同一選手が2チームに出場することはできないものとする。また、大会参加申込みの際にA（またはB）チームにエントリーした場合はA（またはB）チーム以外では出場することはできないものとする。
チ ャ ム 構 成	第 4 条	男子・女子ともにダブルス3ペア6名を1チームとして構成するものとし、一つの対戦で同一選手が複数の試合に出場することはできないものとする。
メ ン バ ー の エ ン ト リ ー	第 5 条	メンバーのエントリーは、対戦ごとに変更することができるが、6名中、前回大会の出場者が以下の人数含まれていることとする。 ① 前回大会に6名または7名出場した場合は、3名以上含まれていること。 ② 前回大会に8名または9名出場した場合は、4名以上含まれていること。 ③ 前回大会に10名または11名出場した場合は、5名以上含まれていること。
部 の 構 成	第 6 条	一つの部は、4チームで構成することを基本とし、上位から1部、2部、3部…とするが、最下位部のチーム数が4チームでない場合は、以下のように構成する。 ① チーム数が1チームまたは2チームとなった場合は上位の部と統合する。 ② チーム数が3チーム、5チーム、6チームとなった場合は、そのまま実施する。 ③ チーム数が7チームとなった場合は、4チームと3チームに2つの部に分けて実施する。

チーム戦の方式

第7条 一つのチーム戦は3ペアによる団体戦とし、各部4チームによるリーグ戦方式を基本とするが、4チーム以外となった部については以下のように実施する。

① チーム数が3チームまたは5チームとなった場合はリーグ戦方式とする。

② チーム数が6チームとなった場合は、3チームずつ2つに分け予選リーグ戦を行い、2つのリーグ戦の1位対1位で最終順位1位、2位を、2位対2位で最終順位3位、4位を、3位対3位で最終順位5位、6位の決定戦を行う。

なお、6チームを2グループに分ける方法は、第10条の予定順位でその部の1・4・5位と2・3・6位に分けるものとする。

チーム戦の順位決定基準

第8条 部ごとのチーム戦の順位決定基準は、以下のとおりとする。

① チーム戦としての勝率の高いチームを上位とする。

② 2チームの勝率が同じ場合は、当該対戦勝者を上位とする。

③ 3チームの勝率が同じ場合は、「総勝利試合数の多いチーム」を上位とする。

④ 総勝利試合数も同じ場合は、「得ゲーム率（得ゲーム数÷総ゲーム数）」の高いチームを上位とする。

⑤ 上記各号によって順位が確定できない場合は、代表者による抽選で決定する。

部の昇格・降格

第9条 各部で決定した順位により、昇格・降格を決定し、次回大会に向けた順位を以下のように決定する。

① 1部の1位～3位は、1部に残留、4位は2部の4位に降格する。

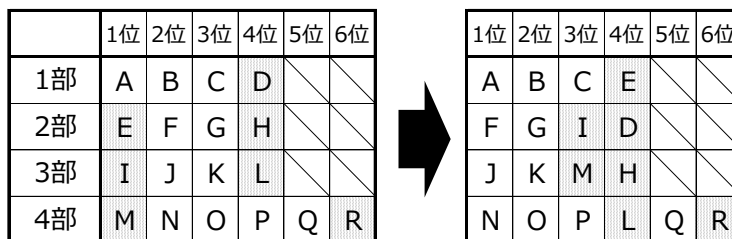
② 2部の1位は1部の4位に昇格し、2位と3位は2部に残留、4位は3部の4位に降格する。

③ 3部の1位は2部の3位に昇格し、2位と3位は3部に残留、4位は4部の4位に降格する。

④ 4部以下も③と同様に1位は上位部の3位に昇格し、4位は下位部の4位に降格する。（降格する部が最下位部で、その部が3チームの場合は3位に、4～6チームの場合は4位に降格する。）

⑤ 最下位部については、1位は上位部の3位に昇格するが、4位以下は最下位部に残留とする。

【上記の例を以下図で示す。】



次回大会の部の構成

第10条 前条で決定した次回大会に向けた順位を、1部の1位から最下位部の最下位まで通して一旦固定し、これを予定順位という。

（前条の例であれば、Aが1位、Rが18位となる。）

2. 今回大会に参加したチームが次回大会に参加しなかった場合は、前項で固定した予定順位にしたがって、繰り上げて参加する部を決定する。
3. 次回大会に新規チーム（1チーム参加のクラブが2チーム参加に変更した場合など）が参加する場合は、本条第1項で固定した予定順位の最下位の下に位置付けする。なお、新規チームが参加することによって、最下位部が2つの部に分かれ、新規チームが2つの部に分かれることになる場合は、ドロー会議にて抽選を行い決定する。

失 格 等

第11条

以下の場合、失格等として取り扱うこととする。

- ① 集合時間に6名が揃っていない場合は、失格とする。
 なお、第1回目のチーム戦エントリー選手である必要はないが、前回大会出場選手数の条件は満たさなければならない。
 - ② 各チーム戦開始の挨拶（オーダー交換時）と最後の挨拶（3試合の終了時）に出場選手6人が揃っていない場合は失格とする。
 なお、失格となった場合は、3試合ともゲームカウント0-6の敗戦とする。
 - ③ 試合中に怪我などで試合続行が出来なくなった場合は、その試合のみ棄権とし（勝者は6ゲーム取得とし、敗者はリタイアするまでに取得したゲーム数を記録する。）他の試合は成立、そのチーム戦も成立するものとする。
 - ④ 試合中の怪我に限り、次のチーム戦で6人が揃わない場合、人数が不足している試合のみ棄権とし、他の試合は成立、そのチーム戦も成立することとする。（したがって、補欠選手を準備しておくことが望ましい。）
 - ⑤ チーム戦の途中、雨天などで延期となった場合、オーダー交換後の出場選手の変更できないものとする。
 - ⑥ チーム戦の第2試合、第3試合の出場選手が、試合開始コールから10分を経過して揃わない場合、その試合はW.O（ゲームカウント0-6の敗戦）とする。なお、第1試合は開始の挨拶の直後であるため、揃っていなければ、その対戦自体が失格となる。
2. 雨天などにより、大会期間中に一部の対戦が実施できなかった場合、各部の順位決定および部の昇格・降格は、別途理事会にて協議の上決定する。

附 則

規 定 の 改 廃

第12条

本規定の改廃は、理事会が行う。

改 定 履 歴

公布・改定・実施	この規定は 2021 年 8 月 7 日から実施する。
公布・改定・実施	この規定は 2022 年 8 月 1 日から実施する。
公布・改定・実施	この規定は 年 月 日から実施する。
公布・改定・実施	この規定は 年 月 日から実施する。